

第2回 保土ヶ谷区西谷地区住居表示検討委員会検討 要旨

日 時	平成30年7月12日（木）午後4時00分～午後5時00分
開催場所	西谷地区センター
出席委員	検討委員：塩田会長、信清副会長、秋山副会長、加藤(肇)委員、熊谷委員、井出委員、奥田委員、河西委員、加藤(啓)委員、犬飼委員、吉田委員、三辻委員、大友委員、二瓶委員、足立委員、本山委員、平本委員、片桐委員、久古委員、樋口委員
欠席委員	なし
開催形態	公開（傍聴人0人）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 旭区西川島町の一部地域と保土ヶ谷区西谷町の町境に関する意見交換会の結果について 2 地域の皆様への住居表示に係る周知について 3 新町区域案の検討について 4 現地確認のための町歩きについて
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の変更（西谷第七町会は別府委員から犬飼委員へ、西川島町西部町内会は3名から1名へ、保土ヶ谷警察署は徳永委員から片桐委員へ） ・西川島町との町境について、今回の西谷町の住居表示の対象地域には含めない。

議 事	
【会長】	会を始める前に委員会のメンバーが前回と異なりますので事務局から説明をお願いします。
【事務局】	<p>（委員の変更を説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西谷第七町会から別府様から犬飼様へ。 ・西川島町西部町内会から3名から1名へ。 ・保土ヶ谷警察署から徳永様から片桐様へ。
【一同】	（異議なし）
【会長】	規約について前回の検討委員会で修正になった箇所について事務局から説明をお願いします。
【事務局】	（修正箇所の説明）

<p>【会長】</p>	<p>・第5条第1項「委員会に、会長及び副会長を置く」を「委員会に、会長1名及び副会長2名を置く」に修正。</p> <p>それでは議題に入りたいと思います。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>1 旭区西川島町の一部地域と保土ヶ谷区西谷町の町境に関する意見交換会の結果について（報告）</p> <p>（結果説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月16日（土）に旭区西川島町の一部地域の方々と意見交換会を実施。 ・意見交換会では、現状の町境を維持し、住所は引き続き旭区西川島町のままを希望するという意見が出た。保土ヶ谷区西谷町に編入し住居表示を希望する意見はなかった。 ・横浜市としても、区境の町でもあり、町境自体もわかりやすくなっているので現状の町境を維持したい。 ・旭区西川島町の一部地域と保土ヶ谷区の西谷町の町境については、現状維持とし、旭区西川島町の一部地域を今回の保土ヶ谷区の西谷町住居表示の対象とはしない方針で進めたい。
<p>【会長】</p>	<p>何かご意見・ご質問はありますか。</p>
<p>【一同】</p>	<p>（異論なし）</p>
<p>【事務局】</p>	<p>2 地域の皆様への住居表示に係る周知について</p> <p>（資料1に沿って説明）</p>
<p>【委員】</p>	<p>市街化調整区域に配付するとかえって混乱するのではないのでしょうか。自分のところが市街化調整区域であるということをわかっていない人がたくさんいると思います。住居表示の対象か否かの個別の質問に対応していくのは大変ですし、正確なことを答えられません。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>場所によって、今回対象にならないところがあります。配付範囲を設定して、委託業者に伝えることはできます。西谷町については、市街化調整区域を除いて全域に配付するというところでよろしいでしょうか。</p>
<p>【会長】</p>	<p>西谷町としてはぜひお願いしたいので、混乱の無いようにお願いします。</p>

【事務局】	<p>続きまして、周辺の町への配付について、事務局から確認いたします。</p> <p>まず、川島第四町内会は配らなくて良いとのお話でしたが、変わりはありませんでしょうか。</p>
【委員】	<p>変わりありません。</p>
【事務局】	<p>次に、川島第六町内会は、会長とご相談のうで町内会の一部の必要な範囲に配付するということでしたが、変わりはありませんでしょうか。</p>
【委員】	<p>変わりありません。</p>
【事務局】	<p>最後に、西川島町西部町内会は、意見交換会の内容によってとの話になっており、先ほど西谷町の住居表示の対象とはならないことになりましたが、いかがでしょうか。</p>
【委員】	<p>配付の必要はありません。</p>
【事務局】	<p>ご確認させていただいた内容で進めたいと思います。</p> <p>続きまして、配付方法についても説明させていただきます。事務局としましては、地域の皆様に確実に知っていただきたいことから、全戸配付と合わせて、町内の掲示板への掲出をお願いできればと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
【一同】	<p>(異論なし)</p>
【会長】	<p>次にチラシの内容について事務局から説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>(資料1-2)に沿って説明) (前回からの変更箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「●どこの住所が変わるの？」の枠内「市街化調整区域以外」の記載を強調。 ・「●どのように住所が変わるの？」の枠内、住居表示を実施した場合の住所の例を「西谷町●丁目」と「西谷●丁目」の二つに。
【委員】	<p>「●どのように住所が変わるの？」の個所で例が2つありますが、「町」は抜けることになるのでしょうか。当分の間、実施しない市街</p>

	<p>化調整区域は「西谷町」として残り、「西谷●丁目」とふたつ併存することになるのですね。</p>
【事務局】	<p>あくまで今回のチラシに記載する新町名についての例になるので、町名の決定ではございません。これから検討委員会の中で決定していくこととなります。</p>
【委員】	<p>新町名をこの二つから選択することになるのですか。後々決めなければいけないし、これが一番問題になってきます。</p>
【事務局】	<p>町名アンケートの際に記載する町名の例やその数を、この後の検討委員会で議論いただき案を決めていくこととなります。今の段階で、例やその数について決める必要性はないと考えています。二つから選ぶことになるかもしれませんが、全く別の町名になるかもしれません。これで決まりなのではないかという誤解を与えるとご心配なのであれば、下のスペースに「※まだ決まっていません」や「※これから検討していきます」と注釈として記載することもできます。</p>
【委員】	<p>その文言だけでは読んだ人にとって、どの選択肢から誰が選ぶのかという方法についてわからないのではないかと思います。例えば「※検討委員会で検討していきます」でもよいのではないのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>「※町名については、今後、検討委員会で検討していきます。」と注釈を入れさせていただきます。</p>
【会長】	<p>内容について、できるだけ誤解のないようにお願いします。それでは、配付の時期について事務局から説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>(資料1-1)に沿って説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配付時期は、8月～9月になる予定。 ・町内の掲示板への掲出分についても同じ時期に各会長へ送付。 ・部数は、区役所区政推進課からの情報に基づいて、予備も含めてお送りする。 ・市街化調整区域のある西谷第六町会の部数については、別途調整する。
【委員】	<p>チラシを配る回数は何回ですか。</p>
【事務局】	<p>今回の検討開始のチラシについては1回です。今後は、少し先になりますが、実施案の地元説明会開催のチラシも予定しています。</p>

<p>【事務局】</p>	<p>新町区域案の検討について (資料2、図面1、図面2に沿って説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2の実施基準をもとに町区域を決めるにあたってのブロック分けした図を作成(図面1)。必ずしもこのブロックで分ける必要はないが、実施基準に沿ったブロック分けをする必要がある。 ・これから、どのブロックを組み合わせで町区域を設定するか決めていくことになる。 ・どのように組み合わせたら良いのか、イメージしやすいように、町区域の一例を作成した(図面2)。この図面は、図面1でブロック分けした図面を組み合わせたもので、あくまで一例となる。 (※西谷町には市街化調整区域があり、市街化調整区域がそのまま西谷町で残った場合として作成。) ・そのまま西谷町として残った地域が、仮に将来的に市街化され住居表示が行われた場合、今回実施する地域と同じ名前としたいとの意見が出る可能性がある。 ・この可能性を考慮し、丁目の順番が一筆書きで連続できるような設定をしていく必要がある。図面2を例とすると、駅があるピンクを一丁目とした場合、ピンクと接している緑を二丁目、緑と接している青を三丁目、青と接している黄色を四丁目としたとする。市街化調整区域は黄色と接しているので、将来的にこの区域を五丁目とすることができる。
<p>【委員】</p>	<p>町数は4つになるのでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>西谷町の面積から考えると3つか4つになると考えています。あくまで案ですし、今回提示した例は、相鉄線で分けていますが、例えば国道16号線で分けることも可能です。面積については、分ける方法により、多少前後することになると思いますが、概ねこの面積を基準に考えています。 皆様が住まれているところなので、「よく使っているこの道で区切ったほうが良い」等のご意見があればいただきたいと思います。</p>
<p>【会長】</p>	<p>図2のピンク色の部分6、7番は鉄道をまたいでいますが、この分け方でよいのでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>ここには駅があり、鉄道で区切ると駅を分断してしまうことになるので、分断しないように駅そのものを一つの町の中に取り入れたほうがよいだろうという判断をしています。ただこれは、あくまで一例です。図面1の緑の線も同様に公道等の条件はありますが、変更は可能</p>

	です。
【委員】	町会単位にすると不具合があるのでしょうか。
【事務局】	町会のマップを見ながら配慮はしたつもりですが、どうしても、国道 16 号線沿いか相鉄線沿いで分けるしかないと考えています。ただ、住所が分かれてしまっても町内会自体を分けなければいけない訳ではありません。町内会が変わる、学校が変わるということではありません。
【委員】	逆に町内会を変えてほしいということも言って構わないのでしょうか。道路を渡らなければいけないから、不便なので変えてほしいということも言って構わないのでしょうか。
【事務局】	町内会を変えることについては、申し訳ありませんが、区の地域振興課にご相談いただければと思います。住居表示をしたからと言って直接的に、町内会を変えなければいけないというわけではありません。住居表示を契機に町内会の変更をしたほうがいいのかという議論を実施後に考えていただくこともできると思います。
【委員】	わかりました。
【事務局】	町区域について、皆さんご意見はありますでしょうか。また、図面 1 でいう緑の線について何か不都合があれば伺いたと思います。次の検討委員会でいくつかのパターンをお示しできればと思っています。
【委員】	一つのパターンとして、国道 16 号線で区切ったパターンもお願いします。
【事務局】	ご用意します。
【会長】	この場で決定ということではないですね。たたき台の提案ということによろしいですね。
【事務局】	そうです。今日はイメージとして把握していただければと思います。次回こちらのほうで数パターン考えますので、それでまたイメージを膨らませていただければと思います。次回、それをたたき台にして、組み合わせ等を検討していただければと思います。

	<p style="text-align: center;">現地確認のための町歩きについて</p> <p>【事務局】 ・先ほどお示しした新町区域案を検討するにあたっては、特に気になる町境の現地を検討委員会として視察することも考えられる一方で、検討委員の方々は皆様、地元の方々なので、町境となる道路等についても現地を見なくてもよくご存じかとも思う。</p> <p>・検討委員会として、例えば、図面1の緑の線のところを歩いてみるという現地調査が必要か、ご検討をお願いしたい。</p> <p>・全部歩くと大変だと思うので、気になるところをいくつかピックアップして歩いてみようというのが町歩き。</p> <p>【委員】 図面2の赤7番の一番左側で黄色と接している部分ですが、昔は道路があったのが、今はありません。踏切がなくなって、歩道橋はあるのですが、今道路はありません。</p> <p>【事務局】 私どもの情報不足で申し訳ありません。そうすると、ここは境にはできないです。確認をしまして、修正いたします。</p> <p>町歩きのピックアップの仕方として、町境の案にあたる例えばピンクと青の境を歩いてみようというようなこともあると思います。</p> <p>【会長】 緑と黄色の境は第五町会と第七町会の境でよろしいですか。</p> <p>【委員】 はい、合っています。</p> <p>【事務局】 このように町内会について配慮できる場所もあります。例えば、3と2の境も、県道上星川線でも区切れると考えましたが、菅田川沿いで町内会が分かれているので、この例を提示させていただきました。</p> <p>また、13番の白いところについて、町内会としては、西谷のほうに入っていると思いますが、住所は川島となっており、今の段階では白くしている状況です。今後住民の方と話をさせていただいて、西谷に入りたいという話になれば、色が塗られていくということになります。</p> <p>緑の線について、このような形で案とさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>今日で決定するわけではないので、持ち帰っていただいて、次回検討していただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>【会長】 そのほか何か質問やご意見はありますか。</p> <p>【委員】 最後、一点お聞きしたいのですがよろしいですか。</p>
--	---

	<p>チラシに、実施は最短で平成 32 年秋頃の見込みですと記載がありますが、私たちの心積りとしては、どれくらいかかるのかお聞きしたいと思います。</p> <p>【事務局】 現在進行している緑区中山町の住居表示については、面積が西谷町の約 2 倍あることから、平成 30 年、31 年度の 2 か年かけて実施する予定です。そのため、西谷地区の住居表示については、検討事項が来年の今頃終わっていたとしても、最短で平成 32 年の実施となります。</p> <p>【委員】 わかりました。</p> <p>【会長】 前回と先ほどもお話がありましたが、最短で来年 9 月頃には検討が終わり、実施自体はその一年後になるというスケジュールになるかと思えます。もうひとつ、当初、町境について課題がありましたが、いろいろとご検討いただきまして、解決できそうです。この後も皆様のご協力を頂ければスムーズに進められるのではないかと期待をしております。引き続きご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>今日の議題は以上です。</p> <p>なお、8 月は休会ですので、次回は、9 月 13 日（木）の 16 : 00 から地区センターでお願いします。</p> <p>また、議事録の内容確認については会長の私に一任をいただければと思います。</p> <p>それでは、第 2 回検討委員会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料 1 - 1 「地域の皆様への住居表示に係る周知について」</p> <p>資料 1 - 2 「住居表示検討開始のチラシ」</p> <p>資料 2 「新町区域案の検討について」</p> <p>図面 1 「西谷町の面積の目安」</p> <p>図面 2 「町区域の一例」</p>